

各位

2019年11月21日  
イワキ株式会社  
経営管理部

### 株主優待制度の導入に関するお知らせの補足

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

2019年11月20日付けにて開示をいたしました「株主優待制度の導入に関するお知らせ」につきまして、対象となる株主様に関するお問合せをいただいておりますので、改めて下記の通り補足させていただきます。

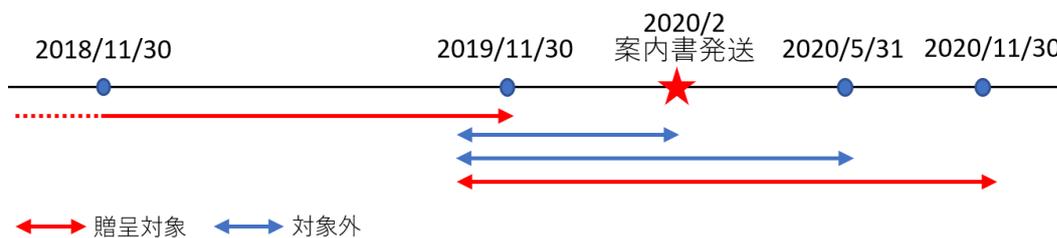
#### 記

当社株式100株(1単元)以上を継続して1年以上保有されており、毎年11月末日現在の当社株主名簿に記載または記録された株主様を対象といたします。

上記より、株主優待の対象となるためには、当年11月末日現在の当社株主名簿に記載または記録された株主様におかれましては、翌年5月末日及び11月末日に当社株主名簿に記載または記録されることが条件となります。

一方、現在保有されている株主様は、1年以上の保有が確認され次第、毎年2月に開催されます定時株主総会後に株主優待案内を発送させていただく予定です。

[対象となる例] ※矢印は保有期間



以上

#### <本件に関するお問い合わせ先>

イワキ株式会社 管理本部 経営管理部 総務グループ TEL:03-3279-0481  
〒103-8403 東京都中央区日本橋本町 4-8-2